

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ブライツ保育園横浜佐江戸
経営主体(法人等)	社会福祉法人 済聖会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0054 横浜市都筑区佐江戸町2089-1
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成29年6月 ～30年2月
公表年月	平成30年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 ブライツ保育園横浜佐江戸は平成27年4月に社会福祉法人済聖会により設立された3年目の保育園です。定員は0歳児から5歳児まで60名で、現在66名の園児が通園しています。園はJR横浜線鴨居駅より徒歩15分のところに立地し、鉄骨造2階建ての単独園舎で、園庭を有しています。周辺は閑静な住宅街で、近隣には子どもの散歩先となっている東漸寺や大小11か所の公園があり、横浜にありながら田園風景に囲まれた地域です。 ・特徴 理念は「子どもたちの生きる力（独り立ちして社会の中で生きていく力）の基礎づくりを支援する」として、「子どもたちが自分の思いや知恵、創造性がかたちにできる」「自分が役に立っているという実感が持てる」保育を目指しています。毎週、リズム体操を実施し、子どもたちの健やかな育ちを目指しています。 【特に優れていると思われる点】 1. 積極的な戸外活動による健康増進 園庭遊びのほかに、天気の良い日には積極的に散歩に出ています。園周辺には大小11か所の公園があり、子どもの発達に合わせて、目的地までの距離や遊具の有無などで行き先を選んでいきます。年長児は子どもたちで話し合って行き先を決めています。0歳児は園の周辺を徒歩又はバギーに乗って出かけています。3歳児は子どもの足で15分位かかる坂道の上にある公園を選んでいきます。公園に行くまでの行程も子どもに合わせた健康増進のためと考えています。保護者アンケートでも「戸外遊びを十分しているか」について、「満足」「どちらかと言えば満足」合わせて100%の評価を得ています。 2. 保護者との良好な関係作り 保護者に丁寧に関わり、共に園運営を行っていくとの姿勢があり、保護者に受け入れられています。個人面談を保育参加時に行い、年2回開催する懇談会では、4月は懇談会とクラス別懇談会を開催し、クラス運営や保育内容について保護者から質問・意見を受け、2月は各クラス別に1年間の振り返りを行っています。年度末には保護者アンケートを実施し、「園目標や方針が説明されていますか」など14項目の質問に答えてもらい、アンケートの結果を掲示して保護者に知らせています。保護者の自主的な活動で「ブラサポ隊（ブライツサポート隊）」があり、行事の準備や行事での保護者の出し物の企画をしており、打ち合せには保育室を開放して場所の提供をしています。	

保護者アンケートの「園と保護者との連携・交流について」「職員の対応」の各項目について高い評価を得ています。

3. 小冊子「保育の根っこ」を活用した保育の振り返り

設置法人では、小冊子「保育の根っこ」を作成し、非常勤職員を含めた全職員に配布しています。小冊子には「保育指針」「職員としてのこころえ」「勤務にあたり留意する事項」「声かけ」「午睡」「排泄（乳児）」「トイレトレーニング」「着脱」「絵本」「戸外活動」「室内活動」などが記されており、職員の行動指針となっています。職員会議では、子どもへの声かけ、トイレトレーニングの進め方や子どものトラブルへの対応など、日頃の保育の振り返りを行う際に、職員で読み合わせを行って、保育の原点を見失わないための基準としています。毎年、見直しを行い、保育の振り返りの際に活用しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 外部研修後の研修報告開催による全職員への情報共有

外部主催の障がいに関する研修や児童虐待研修、横浜市北部地域療育センターの指導を受け、関係者やクラス内で情報を共有しています。研修の成果は一部職員だけにとどめることなく、職員会議などの場で研修報告を行い、全職員が学習する機会を持つことが望まれます。

2. 意見・要望の記録・蓄積による園運営への反映

保護者からのクレームや苦情については、「意見・受付要望書」に記録していますが、日頃保護者から寄せられる些細な意見・要望の蓄積・整理は十分とはいえません。些細なことでも記録をとり、データを蓄積・整理していくことにより、その傾向を知り、園運営に活かしていくことが望まれます。

3. 人材育成のためのシステムの構築

階層別の技能水準・役割期待、人材育成方法などを含めた「人材育成計画」を作成するとともに、職員個々の研修を含めた資質向上に向けた年間目標を定め、年度末などに達成度合いを評価・効果測定するシステムの検討が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	・園の運営方針は「子どもの思いを受け止め、自分で経験することを大切にし、自分で考え工夫することを大切にし、自分で気づくように言葉かけをする」からなり、子どもや保護者を尊重したものになっています。 ・職員は、入社時に個人情報の取り扱いや守秘義務について研修を受け、「機密保持に関する誓約書」に署名し提出しています。ボランティアや実習生についても同様の誓約書の提出をもらっています。「保育の根っこ」に職員としての心得、勤務における留意事項、禁止条項から個人情報が記載され、全職員に配付されています。必要に応じて、職員会議で読み合わせをしています。 ・子どもが一人になりたいときや他人の視線を意識せず過ごせる場所として、押し入れの下にコーナーを作って隠れ場所としています。 ・虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、都筑区福祉保健センターや横浜市北部児童相談所に通告・相談する体制を整えています。家庭支援の必要と思われる保護者には、送迎時に積極的に挨拶・声かけをしてコミュニケーションをとるように努めています。
2. 意向の尊重と自立生活への支援に	・おもちゃや教材は、各クラスの子どもたちの年齢や発達に合わせて用意し、おもちゃは大きさを変えたりしたものを、子どもたちの手に届く場所に置いて、

向けたサービス提供

自由に取り出して遊べるようになっています。

- ・集団での一斉活動では、子どもたちに規律とルールを教えています。幼児は鬼ごっこやしっぽ取り、ドロケイなど遊びの中からルールを学びます。乳児は、園庭で遊ぶときは他の子とぶつからないようにすることなどを学んでいます。

- ・雨天以外の日には、毎日短時間でも散歩や園庭で戸外活動をするようにしています。子どもの年齢や発達状況に応じて、乳児クラスは近くの公園へ、幼児クラスは少し遠くの公園まで散歩に出かけています。公園では、ボール遊び、縄跳び、かけっこ、アスレチックなど運動能力を高められる遊びを取り入れています。

- ・子ども同士のトラブルに対しては、乳児の場合は、子どもの様子を見て職員が中に入るなどの対処をしています。幼児の場合は、子どもの意見を聞き子ども同士で解決できるよう努めています。職員は見守りには安全第一を考えて、危険があると感じた場合は子どもの中に入るようにしています。

- ・クラス担当職員は子どもの食事の摂取量を把握し、配膳の際に子ども一人一人が食べられる量に合わせた盛り付けをしています。食の進まない子には、「これは嫌いじゃなかったよね。もう少し食べてみようか」と食事を促す声かけをしています。

- ・乳児クラスは低いパーテーションで部屋が区切られており、食事の場と午睡の場が分かれています。幼児の場合は、食事の終わった後は着替えをし、職員が絵本を読み聞かせて落ち着けるようにして、食事と午睡の場の切り替えを行っています。クラス内は、カーテンを閉め、消灯して、薄暗くして眠れるよう配慮しています。

- ・職員は子ども一人一人の排泄のリズムを把握しており、散歩や遊びの切り替え時にトイレ誘導をするなど子ども個々に対応をしています。トイレトレーニングは、個人差はありますが2歳頃から始めています。

- ・感染症については、感染症マニュアルがあり、感染症手順書、感染症チェックリスト、感染症予防の考え方が掲載されています。感染症が発生したときは、玄関の掲示板に、病名、クラス、人数を記載して、保護者に知らせています。

- ・「安全・衛生チェック表手順書」「病気・ケガリスト手順書」がマニュアルとして制定されています。クラス内は背の低い戸棚にはボルト止め、滑り止めを施し地震対策をしています。職員は棚の上に物を置かないことを徹底しています。

- ・保育の基本方針は「入園のしおり」に掲載し、入園説明会で保護者に説明しています。基本方針、園目標は玄関に掲示し、4月の懇談会でも保護者に説明をしています。年度末には保護者アンケートを実施し、「園目標や方針が説明されていますか」など14項目の質問に答えてもらい、アンケートの結果を掲示して保護者に知らせています。

- ・個別面談は保育参加時に行い、午前中クラスで保育に参加し、給食を子どもと一緒に摂った後、面談を行っています。保育参加の期間を約1か月間取って、

	保護者が参加しやすいよう配慮しています。懇談会は年2回開催し、4月は懇談会とクラス別懇談会を開催し、2月は各クラス別に1年間の振り返りを行っています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・年齢別に、年間指導計画（4（四）半期別）、月間指導計画、週案を作成して、年間指導計画は4（四）半期終了時に、月間指導計画は月末に「自己評価」欄に評価反省をしています。複数担任のクラスはクラスミーティングで当月の反省、次月のねらいを話し合い、また、幼児ミーティングや乳児ミーティング、職員会議でクラスの様子を話し合い、出た意見を参考として指導計画の評価・見直しをしています。 ・0～2歳児クラスについては、毎月個人別の指導計画を作成しています。個別の指導計画は、子どもの発達状況に合わせ、子どもの様子や保育士の配慮・援助事項について見直し、毎月の計画に反映しています。幼児についても、障がいなど特別な課題があるケースについては、「個別支援計画及び発達経過記録」を作成しています。 ・障がいのある子ども、食物アレルギー疾患のある子ども、外国籍の子どもを受け入れています。配慮を要する子どもの個別のケースについて、随時、ケース会議で話し合い、職員会議録に記載しています。 ・「入園のしおり」（重要事項説明書）に相談・苦情受付担当者として副園長、相談・苦情解決責任者として園長、第三者委員3名を明記し、面接・電話・文書などの方法により、相談・苦情を受け付ける旨、記載しています。 ・安全管理に関するマニュアルとして、「安全・衛生チェック表手順書」「病気・ケガリスト手順書」があります。クラス内は背の低い戸棚にはボルト止め、滑り止めを施し地震対策をして、棚の上に物を置かないことを徹底しています。 ・災害が発生したときは、避難場所を玄関に掲示し、ホームページ、災害伝言ダイヤル、フェイスブックでも告知することになっています。避難訓練は、様々な状況を想定して年間防災訓練計画を立て、毎月実施しています。消防署とは通報訓練を行い、警察署、警備保障会社とは常に連絡の取れる体制となっています。 ・子どものけがについては事故記録を作成し、保護者に連絡しています。職員会議で事故記録を基にミーティングを行い事故内容の把握をし、再発防止策の検討を行っています。
4.地域との交流・連携	・園の夏祭りに地域住民を招待しています。入園を希望する人の参加もあり、園に対する希望などを聞く機会としています。 ・子どもが消防署や警察署に行って、消防士や警官から話を聞く機会を持っています。近くの寺院で3歳児が住職から講話を聞いています。年長児は、定期的に近くの保育園と園対抗のしっぽ取り、ドッジボール、リレーなどで交流する機会があります。 ・利用希望者の問い合わせに対しては、受付担当者を園長または副園長として、照会があったときは見学ができることを知らせています。利用希望者に対しては、見学時にパンフレットに基づき保育方針や利用条件、サービス内容などに

	ついて実際の保育の現場を見ながら説明しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園の情報は、ホームページやフェイスブックで地域に情報発信しています。園のホームページでは、保育園概要、保育理念・方針・モットー、入園に関して～保育料と諸費用について、行事、施設紹介などを知らせています。外部の情報提供媒体に園情報を掲載しています。 ・就業規則に、服務規律、執務態度、報・連・相(報告連絡相談)、遵守事項、禁止事項などを記載し、職員は入社時に説明を受け理解しています。また、設置法人作成の小冊子「保育の根っこ」を職員に配付し、職員としての心得、勤務上の留意事項、禁止事項などを明文化し、職員に徹底しています。 ・園長は保育専門の情報誌や都筑区の園長会議で、制度面の改正や利用者ニーズの変化など、園運営に影響のある情報を収集・分析しています。また、設置法人からの組織運営上の情報や日常業務の改善などの情報は、リーダー会議や全体会議で伝達しています。
6.職員の資質向上の促進	・横浜市や都筑区などの研修案内の入手時に、職員から参加希望をとり、副園長が研修レベル、必要性などを判断して研修参加者を決め、研修計画表を作成しています。 ・職員会議時に安全対策を中心として園内研修を行っています。「安全対策・事故対策」「CPR」などのほか、非常勤職員も参加して「アナフィラキシー補助治療剤(エピペン)の使い方」「嘔吐処理」研修を行っています。また、横浜市や都筑区主催などの研修(自閉症スペクトラム障害、食物アレルギー対応、救命救急法、感染症対策、児童虐待対応など)に参加しています。 ・設置法人主催の総会に常勤職員が参加し、外部講師の話を聞き、保護者から選ばれる保育園にするための「職員の行動基準」について、園内研修を実施しています。 ・職員は各指導計画の自己評価を通し、保育実践の改善など見直しを行い、次の計画に反映しています。自己評価は活動内容や結果だけでなく、保育士の援助・配慮事項なども加味し、子どもの心の育ちや意欲、取り組み過程などに配慮して自己評価を行っています。 ・職務分担表に沿い、各クラスの運営はクラスリーダーに、園長不在時は副園長・主任に権限を委譲して、責任を明確化しています。職員会議で職員から業務改善や意見を聞き、園長又は副園長が職員と個人面談を行い、職員の要望や意見を聞いています。 ・「実習生受け入れマニュアル」が整備され、受け入れ時はそれに基づき、園の保育方針や実習の内容、守秘義務などの話をしています。個人情報保護に関する誓約書に署名をもらっています。実習の期間は2週間とし、0歳児から5歳児までのクラスで実習を行っています。毎日の終了時には、主任とクラス担任が実習生とその日の振り返りを行い、最終日には園長と主任とのミーティングを行っています。

評価機関による評価

平成 30 年 1 月 28 日

事業所名 ブライト保育園横浜佐江戸

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・園の理念は「子どもたちの生きる力の基盤づくりを、アタマ、ココロ・カラダの三位一体“興育”を通じて支援する」で、運営方針は「子どもの思いを受け止め、自分で経験することを大切にし、自分で考え工夫することを大切にし、自分で気づくように言葉かけをする」からなり、こどもや保護者を尊重したもものになっています。 ・年度末の非常勤職員も含めた全体会議で、園長が理念に基づく運営方針（保育方針）について説明しています。また、全職員に保育方針を記載した「保育の根っこ」（設置法人作成）を配付し、職員は保育方針を理解し、実践に努めています。 ・保育課程は園の理念・基本方針を受け、子どもの最善の利益を守ることを第一として園長・主任の話し合いで作成しています。 ・職員は乳児の態度や表情からその意思をくみ取り代弁し、幼児から声かけや要望があったときは、丁寧に話を聞き、子どもがしたいことを尊重して、指導計画に反映しています。 <コメント・提言> ・保育課程の作成にあたっては、常勤職員を含めた職員会議などで検討し、作成することが望まれます。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・3月の入園前説明会には子ども同伴で来てもらい、保護者と面接をしています。園長・主任・新担任予定職員が面接を行い、子どもの様子や保護者との関わり方などを観察しています。アレルギーや離乳食の子どもの場合は栄養士が面接しています。 ・入園時の児童票や入園申込書の記録から、子どもの家庭状況や発育状況などを把握して、日々の保育に活かしています。 ・入園前説明会で新入園児が無理なく園生活に慣れ、心身を疲れさせないため、「ならし保育」の必要性について保護者に説明しています。当初は1時間30分程度の保育から始め、その後は給食まで時間を延ばし、1週間程度の期間を設けて実施しています。 ・0、1歳の新入園児には、当初慣れるまで3か月程度は、同じ職員が着くようにして、子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。子どもの心理的拠り所とするものとして、毛布や人形などの持ち込みを認めています。 ・年齢別に、年間指導計画（4半期別）、月間指導計画、週案を作成して、年間指導計画は4半期終了時に、月間指導計画は月末に「自己評価」欄に評価反省をしています。複数担任のクラスはクラスミーティングで当月の反省、次月のねらいを話し合い、また、幼児ミーティングや乳児ミーティング、職員会議でクラスの様子を話し合い、出た意見を参考として指導計画の評価・見直しをしています。
I－3 快適な施設環境の	・掃除チェック表を作成し、室内外の清掃に努めています。玩具の消毒については、0、1歳児クラスは毎日、その他のクラスも午睡時に行い、清潔さを保つ

確保 	ています。 ・開園前や散歩、園庭遊びの時に窓を開け、換気・通風に努めています。室内に加湿器や空気清浄機を設置し、温湿度管理に努めています。2歳児室を除き、南側に窓が大きくとられ、陽光が十分取り入れられています。 ・0、1歳児用の温水シャワー付き沐浴設備を完備し、2階の幼児用トイレにも沐浴設備を設置しています。沐浴設備は、使用時にはすぐに清掃し、普段は職員がローテーションで毎日清掃をして清潔さを保っています。 ・各保育室は低い棚やじゅうたん・マットを敷いてコーナーを作り、小集団での保育ができるよう工夫しています。また、テーブルを置き、食事や製作をする場と、じゅうたんが敷かれた遊びや午睡の場とに分けて、機能別の空間を確保しています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児クラスについては、毎月個人別の指導計画を作成しています。個別の指導計画は、子どもの発達状況に合わせ、子どもの様子や保育士の配慮・援助事項について見直し、毎月の計画に反映しています。幼児についても、障害など特別な課題があるケースについては、「個別支援計画及び発達経過記録」を作成しています。 ・子どもの家庭の状況や要望などについては、入園時書類の「児童票」に記録しています。入園後は個人別の「経過記録」に生活や遊び、家庭や生育状況を、0～2歳児クラスは3か月ごとに、3～5歳児クラスは6か月ごとに記録しています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・障害のある子ども、食物アレルギー疾患のある子ども、外国籍の子どもを受け入れています。配慮を要する子どもの個別のケースについて、随時、ケース会議で話し合い、職員会議録に記載しています。 ・玄関にはスロープが設置され、エレベーターのほか、階段の手すり、多目的トイレが設置され、障害児保育のための環境が整備されています。障害のある子どもについては保護者の同意のもと、横浜市北部地域療育センターの巡回相談にて、アドバイス・助言を受けています。 ・虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、都筑区福祉保健センターや横浜市北部児童相談所に通告・相談する体制を整えています。家庭支援の必要と思われる保護者には、送迎時に積極的に挨拶・声かけをしてコミュニケーションをとるように努めています。 ・アレルギー疾患のある子どもの保護者とは、毎月、栄養士または調理士が面談し、医師の発行する「生活管理指導表」を提出してもらい、アレルギー食材を確認し、除去食を提供しています。 ・食物アレルギーに関する外部研修を受講し、全職員がアナフィラキシー補助治療剤（エピペン）の実地研修を受け、アナフィラキシーに関する知識を習得しています。 ・外国籍の子どもの入園にあたり、保護者と面談し、その国の生活習慣や食生活の違いを理解しています。宗教上、豚肉の摂取ができず、乳児食からの食事メニューは豚肉の除去を検討しています。 <コメント・提言> ・外部主催の障害に関する研修や児童虐待研修、横浜市北部地域療育センターの指導を受け、関係者やクラス内で情報を共有していますが、職員会議などの場で全職員が学習する機会を持つことが望まれます。
I－6 苦情解決体制 	・「入園のしおり」（重要事項説明書）に相談・苦情受付担当者として副園長、相談・苦情解決責任者として園長、第三者委員3名を明記し、面接・電話・文書などの方法により、相談・苦情を受け付ける旨、記載しています。 ・玄関ホールに苦情相談窓口を記載した重要事項説明書を貼付するほか、「意見・

	要望解決の仕組み」を掲示して第三者委員に相談・苦情を申し立てできることを伝えています。園単独で解決が困難の時は、「横浜市福祉調整委員会」を紹介して相談する体制を整えています。 ・懇談会は年2回開催して保護者の意見吸収に努めています。行事後や年度末に「保護者アンケート」を実施し、意見・要望を聞いています。 ・苦情があった際は、「意見受付要望書」に記載し、職員会議で周知し、解決策を話し合っています。 <コメント・提言> ・日頃保護者から寄せられる苦情・要望は些細なことでも記録を取り、データを蓄積・整理していくことにより、その傾向を知り、今後の解決に活かしていくことが望まれます。
--	---

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・おもちゃや教材は、各クラスの子どもたちの年齢や発達に合わせて用意し、おもちゃは大きさを変えたりしたものを、子どもたちの手に届く場所に置いて、自由に取り出して遊べるようになっています。0歳児室ではサークルの中で音のでるおもちゃで職員と遊んだり、つかまり立ちをしたりしています。1歳児室にはござを敷いたコーナーや、戸棚の下に子どもが隠れて遊ぶことのできるような場所を作っています。4歳児室は、机上遊びに必要な玩具や材料をテーブル近くに置き、子どもが必要な物を直ぐに取れるようにしています。子どもの発達に応じて、おもちゃの入れ替えを定期的に行っています。絵本は子どもが興味・関心のあるものを各クラスに毎月購入しています。幼児クラスでは、机のあるスペースで好きな絵本を見たり、自由に絵を描いたりしています。マットを敷いたコーナーではミニカーやブロック、キッチンセットなどで落ち着いて遊べる環境を確保しています。 ・職員が子どものつぶやきや発想を取り上げて、子どもたちの興味のあることを集団活動に取り入れるようにしています。5月の製作のときに、子どもが兜をかぶって強そうな顔をしたり、女の子が紙で作った羽織をきて「綺麗でしょう」と言ったりしたのを見て、全員でファッションショーを行いました。集団での一斉活動では、子どもたちに規律とルールを教えています。幼児は鬼ごっこやしっぽ取り、ドロケイなど遊びの中から学び、乳児は園庭で遊ぶときは他の子とぶつからないようにすることなどを学んでいます。職員は子どもの日常の遊びの様子を見て、自由遊びの中でも一人一人が興味や関心を持って遊べるように「いっしょにやろうか？」などと声掛けをしています。公園では、全員でゲームなどをした後は、一人一人が好きなことをして遊べる時間を設けています。 ・子どもたちは、園庭でトマト、キュウリ、スイカ、トウモロコシ、ジャガイモなどを育てています。育てた野菜は昼食で食べたり、クッキングの材料としています。カブトムシやカタツムリを飼育して、成長の過程を図鑑で調べています。園周辺には大小11カ所の公園があり、子どもたちの散歩先となっています。園は田園地帯にあり、公園には木々や小高い丘のあるところもあり自然に恵まれています。芋掘りは地域の人が育てている畑を利用しています。 ・子どもが自由に使えるように、粘土、粘土板、糊、はさみのほか、牛乳パック、カップラーメンの器、空気の入った緩衝材などの廃材を用意しています。はさみは3歳から使用します。その他にクレヨン、自由画帳は個人所有となっています。乳児は、クラス内で音の出るおもちゃに合わせて身体を揺すってリズムを取っています。幼児は散歩の途中で歌を歌ったり、自由遊びの時間には、自由画帳を使って公園での遊びの様子など好きな絵を描いています。

	・子ども同士のトラブルに対しては、乳児の場合は、子どもの様子を見て職員が中に入るなどの対処をしています。幼児の場合は、子どもの意見を聞き子ども同士で解決できるよう努めています。職員は見守りには安全第一を考えて、危険があると感じた場合は子どもの中に入るようにしています。 ・職員は、子どもに対しては、一人一人に丁寧にゆっくりと話しかけるよう努めていますが、言葉遣いが強くなってしまう場合があります。 ・雨天以外の日には、毎日短時間でも散歩や園庭で戸外活動をするようにしています。お散歩マップがあり、年齢、発達、天候に合わせて行き先を選んでいきます。子どもの年齢や発達状況に応じて、乳児クラスは近くの公園へ、幼児クラスは少し遠くの公園まで散歩に出掛けています。公園では、ボール遊び、縄跳び、かけっこ、アスレチックなど運動能力の高められる遊びを取り入れています。室内では巧技台でサーキットを設定したり、跳び箱を使って運動遊びを楽しめるようにしています。 <コメント・提言> ・子どもへの声掛けについては、職員会議の議題として取り上げたり、職員と1対1のミーティングを行うなどして、子どもに対し不適切な言葉遣いがでないよう、職員間の共有が望まれます。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・乳児の授乳は職員が抱っこして、子どもの目を見ながら声を掛けて行っています。欲しがって泣く場合には早めでも与えています。離乳食の開始時には保護者と連携を取り、一人一人のペースに合わせ、声を掛けながら楽しく食べられるようにしています。職員は子どもたちと一緒に食事をしながら、「おいしいね」「一口でも食べてみよう」と声掛けをしながら、子どもの食べる意欲がわくように援助をしています。 ・0、1歳児クラスでは遊びの場と食事の場は仕切りで区切って別にしてしています。2歳児以上のクラスではおもちゃなどを片づけて遊びの場から食事の場となるようにテーブルや椅子を配置しています。食器は子どもの発達に合わせた大きさの壊れにくい強化磁器食器やスプーン、フォーク、箸を使用しています。 ・毎月園長、主任、クラス担当職員、栄養士で給食会議を開催し、子どもの喫食状況を把握し、子どもの食べる量に合わせて盛り付けを変えたり、味付けや調理方法を子どもに合わせるよう検討しています。 ・献立表は一般の献立表と離乳食の後期食、完了食の三種類を用意するほか、食物アレルギーのある子どものために、アレルギーチェック献立表を作成しています。給食だよりを発行し、旬の食材の解説や子どもに人気のあるレシピの紹介などを行い、9月の給食だよりには、防災の日に因んで、非常食を準備する際のポイントの紹介を行いました。保育参加に出席した保護者には、子どもと一緒に給食を食べる機会を作っています。 ・乳児クラスは低いパーテーションで部屋が区切られており、食事の場と午睡の場が分かれています。幼児の場合は、食事の終わった後は着替えをし、職員が絵本を読み聞かせて落ち着けるようにして、食事と午睡の場の切り替えを行っています。クラス内は、カーテンを閉め、消灯して、薄暗くして眠れるよう配慮しています。 ・年長児は就学に備えて、1月から午睡をなくすようにしてブロックや絵本などの静かな遊びをしています。年長児でも眠りたい子どもには無理に起こすことはせず午睡をさせています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）については、入園説明会で保護者に説明をしています。午睡時にはブレスチェック表を使用して、0歳児は5分ごと、1歳児は10分毎にブレスチェックを行い、仰向けで寝かせています。2歳児以上は目視で呼吸、うつぶせ寝などをチェックしています。 ・職員は子ども一人一人の排泄のリズムを把握しており、散歩や遊びの切り替え時にトイレ誘導をするなど子ども個々に対応をしています。トイレットトレー

	ニングは、個人差はありますが2歳頃から始めています。トイレトレーニングについては職員全員に配付している「保育の根っこ」に記載されており、職員会議で読み合わせを行い、共有しています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・マニュアルとして、「感染症」「安全・衛生チェック手順書」があり、子ども個別の「児童健康台帳」「健康の記録」に予防接種や健診をその都度記録しています。入園時、児童票にて子どもの保育歴、既往症などを確認しており、入園後の状況はクラス担任が職員会議で報告し児童健康台帳に追記しています。 ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回、尿検査（3歳児以上）を年1回、視聴覚検査（4歳児）を年1回、行っており、児童健康台帳と健康の記録に記録しています。健康診断の結果は口頭で保護者に伝え、歯科健診の結果は歯科健康診査表で保護者に伝えています。内科健診に際して、事前に保護者からの質問があれば嘱託医に伝えて、嘱託医の意見を保護者に知らせています。 ・感染症については、感染症マニュアルがあり、感染症手順書、感染症チェックリスト、感染症予防の考え方が掲載されています。感染症が発生したときは、玄関の掲示板に、病名、クラス、人数を記載して、保護者に知らせています。保育中に37.5℃を超えた場合は速やかに保護者に連絡し迎えにきてもらっています。その間他児への感染防止のため、子どもを事務所で預かっています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・「安全・衛生チェック表手順書」がマニュアルとして設定されています。毎日の清掃は、掃除チェック表に基づきトイレ掃除や室内清掃を行っています。園入り口にアルコール消毒スプレーを設置し、保護者にも手の消毒の協力を呼びかけています。研修に参加し、最新の情報や対応策を研修報告として職員会議で発表し、園内研修を行っています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・マニュアルとして、「安全・衛生チェック表手順書」「病気・ケガリスト手順書」があります。クラス内は背の低い戸棚にはボルト止め、滑り止めを施し地震対策をしています。職員は棚の上に物を置かないことを徹底しています。事務所のロッカー、書庫には突っ張り棒などの地震対策がなされていません。 ・災害が発生したときは、避難場所を玄関に掲示し、ホームページ、災害伝言ダイヤル、フェイスブックでも告知することになっています。園内の体制は全ての情報が園長、副園長につながるようにしています。避難訓練は、様々な状況を想定して年間防災訓練計画を立て、毎月実施しています。消防署とは通報訓練を行い、警察署、警備保障会社とは常に連絡の取れる体制となっています。 ・子どものけがについては事故記録を作成し、保護者に連絡しています。職員会議で事故記録を基にミーティングを行い事故内容の把握をし、再発防止策の検討を行っています。病院、消防、警察などの関係機関は一覧表としてリスト化していますが、保護者への連絡先が緊急連絡表として纏められていません。 ・出入り口は正面1カ所で、常に施錠されています。保護者などが入園する際は、ドアホンで顔と名前を確認して解錠しています。警察と緊急通報体制ができています。不審者対策訓練は年2回行っています。散歩などの園外活動時には、職員は携帯電話を持ち、契約先の警備保障会社と連絡がつくようになっています。不審者情報は都築区役所からFAXで送られて来ており、職員に周知しています。 <コメント・提言> ・事務所内の防災対策を早急に実施されることを望みます。 ・子どもの安全・安心のためにも万一の場合に保護者と園の連絡がスムーズに行えるよう、保護者の緊急連絡表を早急に纏められることを望みます。
Ⅱ－3 人権の尊重	・子どもの名前を呼び捨てやニックネームで呼ぶことをせず、「くん、ちゃん、さん」での呼びかけをしています。保護者の希望で家庭での呼び方にすること

	もあります。 ・子どもの関わり方で職員の言葉遣いなど改善の必要な姿が見られます。職員の言い回しが不適切であったと感じたときは、リーダーがその場で注意をしています。 ・子どもが一人になりたいときや他人の視線を意識せず過ごせる場所として、押し入れの下にコーナーを作って隠れ場所としています。気になる子への配慮として、囲いを作ることがあります。 ・職員は、入社時に個人情報の取り扱いや守秘義務について研修を受け、周知し「機密保持に関する誓約書」に署名し提出しています。ボランティアや実習生についても同様の誓約書の提出をもらっています。「保育の根っこ」に職員としての心得、勤務における留意事項、禁止条項～個人情報記載され、全職員に配付されています。必要に応じて、職員会議で読み合わせをしています。 ・遊びや行事の役割は子どもたちとの話し合いで決めています。製作活動で使用する紙や材料などは種類を多く用意して、子どもが好きな色を選べるようにしています。散歩に出掛ける順番は子どもが整列した順としています。グループ分けは性別にせず、子どもが決めています。 <コメント・提言> ・子どもとの関わり方については、職員会議で職員に周知・徹底が望まれます。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・保育の基本方針は「入園のしおり」に掲載し、入園説明会で保護者に説明しています。基本方針、園目標は玄関に掲示し、４月の懇談会でも保護者に説明をしています。年度末には保護者アンケートを実施し、「園目標や方針が説明されていますか」など１４項目の質問に答えてもらい、アンケートの結果を掲示して保護者に知らせています。 ・子どもの登園時には、体調や家庭での様子を聞き、お迎え時に園での様子を保護者に伝えています。各クラスの様子はクラスの入り口ホワイトボードで知らせています。引き継ぎ簿で遅番の職員に保護者へ伝えたいことを連絡しています。 ・個別面談は保育参加時に行い、午前中クラスで保育に参加し、給食を子どもと一緒に摂った後、面談を行っています。保育参加の期間を約１ヶ月取って、保護者が参加しやすいよう配慮しています。懇談会は年２回開催し、４月は懇談会とクラス別懇談会を開催し、２月は各クラス別に１年間の振り返りを行っています。懇談会に参加できなかった保護者には懇談会のレジメを配付し、必要であれば面談や口頭で様子を伝えています。 ・保護者の相談は、事務所にパーテーションで仕切った場所を設け、保護者のプライバシーが守れるよう配慮しています。相談の内容は「面談表」に記録して、個人的な相談以外は職員会議で内容が共有され、継続的なフォローができるようになっています。 ・園だよりとクラスだよりを毎月発行し、当該月の行事予定や誕生会の対象となる子どもの名前、クラスの様子を知らせています。その日の子どもの様子は、３～５児クラスはクラス入り口のホワイトボードで知らせ、０～２児クラスは連絡帳のほか必要に応じてホワイトボードで知らせています。日常の子どもの様子などを写真に撮り、廊下に掲示しています。 ・年間行事予定表を４月始めに配付して、保護者に早めに伝えることで予定を取りやすいよう配慮しています。 ・保護者の自主的な活動で「ブラサポ隊（ブライトサポート隊）」があります。ブラサポ隊は行事の準備や行事での保護者の出し物の企画をしており、打合せには保育室を開放して場所の提供をしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園の夏祭りに地域住民を招待しています。入園を希望する人の参加もあり、園に対する希望などを聞く機会としています。 ・保育課程の作成時に職員会議で地域への支援として何ができるかを検討し、夏祭りの開催（地域交流）を決めました。地域の子育て支援サービス（一時保育、交流保育、園庭開放等）の実施はできていません。 <コメント・提言> ・地域での子育て支援サービス、講習会、研修会など園としてできることを職員会議で検討し、実施することが望まれます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・夏祭りへの地域住民への呼びかけをホームページに掲載し、園外壁への掲示を行っています。育児相談は実施できていません。 ・病院リストや、消防、警察などの電話番号は事務所に掲示されており、職員はいつでも見ることができます。相談に応じて、横浜市北部地域療育センター、都筑区子ども支援課と連携をとっています <コメント・提言> ・育児相談に関する地域住民への情報提供や呼びかけのできる体制作りを望みます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の夏祭りへの招待は、ホームページの今月の行事に掲載し、園の外壁にポスターを掲示することや手紙を配ることで、近隣住民に知らせています。市立都田西小学校とは、年長児交流に年長児が小学生との交流を行い、職員が給食参観に出席しています。運動会の場所を小学校の体育館や校庭を借りています。 ・自治会には加入予定ですが、地域団体などと交流するまでの関係ができていません。 ・子どもが消防署や警察署に行って、消防士や警官から話を聞く機会を持っています。近くの寺院で３歳児が住職から講話を聞きました。年長児は、定期的に近くの保育園と園対抗のしっぽ取り、ドッチボール、リレーなどで交流する機会があります。 ・子どもたちは散歩の途中で会う地域住民と互いに挨拶を交わしています。お泊まり保育のときの夕食の材料を近くのお店に買いに行くことがあります。 <コメント・提言> ・現状、地域との接点が十分とはいえません。近隣との友好的な関係を築くための取り組みの検討が期待されます。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園の情報は、ホームページやフェイスブックで地域に情報発信しています。園のホームページでは、保育園概要、保育理念・方針・モットー、入園に関して～保育料と諸費用について、行事、施設紹介などを知らせています。外部の情報提供媒体に園情報を掲載しています。 ・利用希望者の問い合わせに対しては、受付担当者を園長または副園長としています。照会があったときは、見学ができることを知らせています。利用希望者に対しては、見学時にパンフレットに基づき保育方針や利用条件、サービス内容などについて実際の保育の現場を見ながら説明しています。見学は、子どもが活動している平日の１０：００～１０：３０を基本とし、見学希望者の都合にも配慮しています。

IV－3 実習・ボランティアの受け入れ 	・マニュアルとして「ボランティアのしおり」が制定され、ボランティア受け入れに当たっては、日時、目的などの周知を行っています。園庭の清掃、砂場の手入れを行っていただきました。ボランティアの受け入れ実績はありますが、受け入れ時の記録の整備ができていません。 ・「実習生受け入れマニュアル」が整備され、受け入れ時はそれに基づき、園の保育方針や実習の内容、守秘義務などの話をしています。個人情報保護に関する誓約書に署名をもらっています。実習の期間は2週間とし、0歳児から5歳児までのクラスで実習を行いました。毎日の終了時には、主任とクラス担任が実習生とその日の振り返りを行っています。意見交換は指導助言欄や所見欄（学校の書式）に記入しています。最終日には園長と主任とのミーティングを行っています。 <コメント・提言> ・直接保育に関わらないボランティアについても、受け入れ時の記録の整備が望まれます。
---	--

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・保育士の新規採用・補充採用は人材会社に依頼して園長が面接を行い、人材構成、バランスを考慮して必要とする人材を採用しています。 ・現在、園の方針に沿った人材育成計画及び職員個々の資質向上に向けた年間目標制度は定められておらず、達成状況の評価方法の策定も含めて、今後の課題としています。 ・横浜市や都筑区等の研修案内の入手時に、職員から参加希望をとり、副園長が研修レベル、必要性などを判断して研修参加者を決め、研修計画表を作成しています。 ・職員会議時に安全対策を中心として園内研修を行っています。「安全対策・事故対策」「CPR」などのほか、非常勤職員も参加して「アナフィラキシー補助治療剤（エピペン）の使い方」「嘔吐処理」研修を行っています。また、横浜市や都筑区主催などの研修（自閉症スペクトラム障害、食物アレルギー対応、救急法、感染症対策、児童虐待対応など）に参加しています。 ・非常勤職員会議を年2回、非常勤職員を含めた全体会議を年2回開催しています。毎月の職員会議議事録は閲覧しています。非常勤職員は外部研修には参加していませんが、嘔吐処理など、必要とされる園内研修には参加して、保育知識・保育技術の向上を図っています。 <コメント・提言> ・階層別の技能水準・役割期待、人材育成方法などを含めた「人材育成計画」を作成するとともに、職員個々の研修を含めた年間目標を定め、年度末等に達成度合いを評価・効果測定するシステムの検討が望まれます。 ・年間研修計画をあらかじめ作成し、個々の職員が必要とされる知識・技能を習得できる研修体制の構築が望まれます。また、研修参加者の研修成果を評価し、研修内容の見直しをしていくことが望まれます。
V－2 職員の技術の向上 	・指導計画に保育士の評価反省欄を設け、毎月、保育実践につき自己評価をしていますが、園としての自己評価を計画的に行う仕組みはありません。 ・職員会議では、各クラス別に報告を行い、各クラスで行事の製作物など工夫・改善した事例などを報告しあい、良い点は他のクラスも取り入れ、サービスの向上を目指しています。 ・職員は各指導計画の自己評価を通し、保育実践の改善など見直しを行い、次の

	計画に反映しています。自己評価は活動内容や結果だけでなく、保育士の援助・配慮事項なども加味し、子どもの心の育ちや意欲、取り組み過程などに配慮して自己評価を行っています。 ・職員会議などでの意見・報告から、園としての当面の課題として、「リスクマネジメントの観点からヒヤリハットの意識を高めていく」、「職員間のチームワーク・コミュニケーションを大切にする」ことをあげ、推進しています。 ・園としての自己評価の実施と公表は今後の課題としています。 <コメント・提言> ・年度末に「保護者アンケート」を実施していることから、保護者アンケートを含めて園としての課題・改善点を明らかにして自己評価を行い、結果を公表していくことが望まれます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・職員の経験や能力、習熟度に応じた階層別の技能水準・役割期待を明文化したものは現在作成されていません。 ・職務分担表に沿い、各クラスの運営はクラスリーダーに、園長不在時は副園長・主任に権限を委譲して、責任を明確化しています。 ・職員会議で職員から業務改善や意見を聞き、園長又は副園長が職員と個人面談を行い、職員の要望や意見を聞いています。 <コメント・提言> ・職員の経験・能力、習熟度に応じた役割期待を明文化し、職員の仕事への目標、到達意欲等を高めていくことが望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・就業規則に、服務規律、執務態度、報連相、遵守事項、禁止事項などを記載し、職員は入社時に説明を受け、周知しています。また、設置法人作成の小冊子「保育の根っこ」を職員に配付し、職員としての心得、勤務上の留意事項、禁止事項などを明文化し、職員に徹底しています。 ・横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」に沿い、ごみの分別を行い、ゴミの減量化に努めています。広告用紙を折り紙として使用し、裏紙の再使用を行っています。散歩や保育室を使わないときは、エアコンを切り、電気を消して省エネを推進しています。 <コメント・提言> ・環境への取り組みを明文化し、園内に掲示したり、保育課程に記載し、保護者や子どもたちと一体となって取り組んでいくことが望まれます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・職員に配付する設置法人の「保育の根っこ」に保育方針を掲載し、「入園のしおり」に保育方針・保育目標を掲げています。園長は年2回の非常勤職員も参加する全体会議で、基本方針の説明を行っています。 ・園には送迎用の駐車場はなく、前面道路も交通量が多いことから車での送迎が出来ないことを、入園説明会や4月のクラス懇談会、園だよりでも伝え、保護者へ理解と協力をお願いしています。 ・主任はフリーの保育担当となっており、随時クラスに入り職員の業務状況を把握しており、職員の経験や能力に合わせて直接指導やアドバイスを行っています。また、主任は職員の健康状態や精神的な状況を把握し、職員が体調が悪い時は代わってクラスに入ったりして、職員が良好な状態で保育に入れるように配慮しています。 <コメント・提言> ・園運営上の重要な変更事項発生時には、保護者へ十分に説明する機会を設けて

	いくことが望まれます。
VI－3 効率的な運営 	・園長は保育専門の情報誌や都筑区の園長会議で、制度面の改正や利用者ニーズの変化など、園運営に影響のある情報を収集・分析しています。また、設置法人からの組織運営上の情報や日常業務の改善などの情報は、リーダー会議や全体会議で伝達しています。 ・平成 29 年度～34 年度までの 6 年間の中長期計画を作成しています。計画の内容として「園運営においての行動基準、保育計画にそった保育の実施、リズム活動、一時保育、障害児保育、地域子育て支援活動、人材育成などを掲げています。 ・設置法人主催の総会に常勤職員が参加し、外部講師の話を聞き、保護者から選ばれる保育園にするための「職員の行動基準」について、園内研修を実施しています。

利用者家族アンケート

事業所名:ブライイト保育園横浜佐江戸

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 66名、全保護者 55家族を対象とし、回答は 32家族からあり、回収率は58%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 91%(満足57%、どちらかといえば満足34%)と高い評価を得ており、否定的な回答は 9%(どちらかといえば不満 9%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(肯定的な回答が97%以上の項目)

- 1) 問2「入園した時の状況」:園での1日の過ごし方の説明(97%)
- 2) 問4「遊びについて」:戸外遊びが十分、おもちゃ・教材について(100%)
活動や遊びに満足、友だちや保育者との関わり(97%)
- 3) 問4「生活について」:基本的生活習慣の自立、昼寝・休憩の対応(100%)
給食の献立内容、体調への気配り(97%)
- 4) 問5「園の快適さ・安全対策」:落ち着いて過ごせる雰囲気、感染症に関する情報提供(97%)
- 5) 問6「保護者との連携・交流」:園の様子・行事の情報提供、行事の開催日・時間帯の配慮(97%)
- 6) 問7「職員の対応」:子どもを大切にしている、保育園生活を楽しんでいる(100%)
話しやすい雰囲気・態度(97%)

◇ 比較的満足度の低い項目(否定的な回答が10%以上)

- 1) 園の基本理念・方針の認知(13%)
- 2) 入園前の見学や説明などの情報提供(12%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	9	47	31	13	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	61	33	0	6	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	28	41	3	0	25	3
	その他: 見学をしていない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	35	41	6	6	9	3
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	35	59	3	0	0	3
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	50	44	3	0	0	3
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	44	53	0	0	0	3
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	47	38	3	6	3	3
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	53	38	6	3	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38	53	9	0	0	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56	41	0	3	0	0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63	37	0	0	0	0
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59	41	0	0	0	0
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	56	38	6	0	0	0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	56	41	3	0	0	0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60	34	6	0	0	0

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	63	34	0	0	3	0
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	66	25	6	3	0	0
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	63	37	0	0	0	0
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63	37	0	0	0	0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57	25	3	0	9	6
お子さんの体調への気配りについては	59	38	0	3	0	0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50	44	6	0	0	0

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	53	41	3	3	0	0
		その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	53	44	0	3	0	0
		その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	53	38	9	0	0	0
		その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	59	38	3	0	0	0
		その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	60	34	6	0	0	0
		その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	63	34	3	0	0	0
		その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	56	41	0	0	3	0
		その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	44	41	6	3	6	0
		その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	56	38	6	0	0	0
		その他:					
保護者からの相談事への対応には	%	50	44	0	3	3	0
		その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	50	38	3	3	0	6
		その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	59	41	0	0	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	72	28	0	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	38	41	0	0	18	3
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	66	31	3	0	0	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	60	31	6	0	0	3
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は %	z	34	9	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 12 月 12 日

事業所名：ブライト保育園横浜佐江戸

【0 歳児】

＜散歩前の遊び＞

園庭に出て、散歩前の準備です。準備が整った子どもはフラフープを持って園庭を歩いたり、子どもが入れる大きさのハウスの中を覗いたり、中には芝生の上をハイハイしている子どももいます。一人の子どもが職員にダダをこねて抱っこしてもらっています。他の子どもは 2 台のバギーに乗せてもらっています。バギーの中で手を出し合っている二人の子どもを、「仲良くしようね」と職員が止めに入っています。まもなくして仲直りをして、全員が揃い、職員の「出発します」の声で園を後にしました。

＜食事＞

3 人の子どもがエプロンを着け、椅子に座ってスープを飲んだり、ご飯やおかずをスプーンで食べています。こぼしたり、おとしたりしながら食欲旺盛にほおばっています。中にはご飯を手づかみで食べている子どももいます。保育士が傍らでおかずを寄せて食べやすくしています。別のテーブルでは後期食の子どもに、保育士が子どものペースに合わせ、スプーンで柔らかく刻んだおかずを食べさせています。「おいしいね」の保育士の声かけに子どもは、もぐもぐと口をうごかして食べていました。

＜排泄＞

じゅうたんが敷かれたコーナーで、子どもたちがおもちゃで遊んでいます。オムツ替えシートのうえでオムツを替えてもらっている子どもがいます。保育士が別の子どもに「うんちしましたか」と言いながらパンツを確認し、「大丈夫ね」と言うと、その子どもはまたコーナーの隅のおもちゃで遊んでいました。

＜午睡＞

着替えが終わり、布団が敷かれ横になっている子どもがいます。まだ、隣のコーナーで遊んでいる子どももいます。暫くしてカーテンが閉められ、電気が消されるとほとんどの子どもは静かに横になっています。職員は一人の子どもを抱っこし、片方の手で、横に寝ている子どもをトントンとしています。やがて抱っここの子どもも遊んでいた子どもも横になり、職員が見守る中、眠りについていきました。

【1歳児】

<散歩>

靴を履かせてもらい、散歩の準備が整って、3人の職員に手を引かれた子どもたちが園庭に並び、出発です。「エイエイオー」の職員の声に合わせ、子どもたちは一緒に声をあげ、手を振りかざしたり、飛び跳ねたりして大喜びです。途中、民家の軒先の柿やゆずを指さして、「柿だ」「ミカンだ」と声を発しています。職員が「ミカンではなく、ゆずかな」と教えています。

公園に着き、「今日はボール遊びと滑り台とお砂場で遊びます。それではどうぞ」と職員が話し終わるや否や、子どもたちは一斉に滑り台に向かっていきます。順番に並んで一人一人滑るのを、職員が階段と滑り台の下について見守っています。ボールを蹴ったり、投げたりする子どもに職員も一緒になって遊んでいます。走り回る子ども、亀さんの置物に乗る子ども、砂場で遊ぶ子どもと、それぞれがやりたい遊びで遊んでいるのを、職員が傍で見守っています。滑り台に飽きた子どもが砂場に集まってきました。スコップでコップにいっぱい砂を入れたり、砂場の中に落ちているどんぐりを探して遊んでいました。

<排泄>

一人の子どもが、牛乳パックで作った台に座り、職員にズボンとオムツを脱がしてもらっています。トイレに行って座り、「出た？」と職員がトイレの子どもに確認しています。トイレから出た子どもは新しいオムツと取り換えてもらい、午後の洋服に着替えてから、絵本の読み聞かせの輪の中に入っていました。

<絵本の読み聞かせ>

午睡の前に、子どもたちがコーナーに集まり、職員が「おばけのやだもん」の絵本を読んでいます。子どもたちは興味津々で、職員の話に耳を傾けています。本をのぞき込む子ども、立って絵本の隅を手で握ろうとする子どももいます。話が終わり、子どもたちは隣の布団が敷かれた場所に移動していきました。

<午睡>

布団の上でごろごろと横になっている子どもがいます。タオルケットを自分でかける子ども、職員にかけてもらっている子どももいます。ライトが消され、カーテンが引かれ、薄暗くなった部屋で、ごろごろと動いている子ども、静かに横になっている子どもを職員は見守っています。

【2歳児】

＜食事＞

職員も一緒に子どもたちと食事をしています。アレルギーの子どものトレーはピンク色で、名札に名前と除去食品名が書かれています。今日のおかずは「さんまのかば焼き」と「キャベツとちくわの和え物」で、「おいしいね」の調査員の声に、子どもは「全部おいしい」と満足そうにさんまを食べていました。「おかわりありますよ」の職員の声に、「はい」と2、3人が手をあげ、ごはんのおかわりをもらっています。お皿に野菜を最後まで残している子どもに、「一口食べてみようか」「頑張ってね」と職員が声かけしています。

＜排泄＞

食事が終わり、トイレに行く子ども、着替えをし始めているこどもがいます。ズボンを自分で脱ごうとしている子どもを職員が手助けしています。その子どもがトイレで用を足し終わるのを、「〇〇ちゃん、出たかな」と職員が声かけしています。子どもは職員にパンツと着替え用のズボンを履くのを手伝ってもらっていました。

＜午睡前・午睡＞

カーテンが下ろされた部屋のコーナーに布団が敷かれています。その上で遊んでいる子どもや絵本を読んでいる子どもがいます。保育士に絵本を読んでもらっている子どももいます。まだ、着替えが終わっていない子どももいます。暫くして全員が布団に入り横になると、電気が消され、子どもたちは眠りにつきました。傍らで子どもたちを保育士が見守っていました。

【3歳児】

＜散歩＞

出発前に点呼を取り、人数の確認をしています。今日の目的地は佐江戸大峰公園、子どもの足で15分程かかり、公園近くには登り坂もありますが、2人ずつ手をつないで元気に歩いています。保育士が「最後尾を歩いている子は先月まではここまで歩けなかったんですよ。成長しました。」と話していました。公園に着いて、保育士は点呼を取り全員が揃っていることを確認し、公園での注意事項として、今日は他に2園の子どもたちがきているので遊ぶ場所が他園の子どもたちと一緒にならないよう注意しています。保育士が、地面に□、○、△の図を書いて、狼と子豚のゲームが始まります。子どもたちが□の中にいて、保育士（狼）の合図で○や□に逃げ込みます。途中で狼に捕まると食べられてしまいます。ゲームが終わった後はブランコ、滑り台や公園内に落ちている枯れ葉のかけっこなどして遊んでいます。

<食事>

配膳が終わると、保育士が「今日のおさかなはブリという魚です」と献立の説明をしています。その後、子どもたちは「今月の歌」を大きな声で歌っています。保育士も一緒に「いただきます」で食事が始まり、しばらくはもくもく一生懸命食べています。その内にあちこちでおしゃべりが始まり、スプーンとフォークで食事をすすめています。一人の子どもが「おかわり食べる」というと保育士が傍に来て「はい、どうぞ」とご飯のおかわりをよそっていました。

【4 歳児】

<食事>

散歩から帰ってトイレを済ませ、手を洗って席に着きます。当番がテーブルを拭き、配膳をして、当番の「いただきます」の発声で食事を始めます。食物アレルギーのある子どもが 1 人いて、席を別にして座り、保育士 2 名で子どもの名前と食器にかぶせたラップに書いてある除去食材の確認をして、配膳しています。

子どもたちは、「僕の家は 3 階建て」「私はマンションの 11 階よ」などと話をしながら食事を進めています。食事の進み方が遅れている子には職員が側に来て「これだけでも食べようね」と促しています。

<おやつ>

おやつは、メロンパンクッキーと牛乳です。子どもたちは「美味しいね」「この味、大好き」と言いながら食べています。おかわりをする子は、保育士に声を掛けてから、自分でお皿からクッキーを取っています。

<自由遊び>

おもちゃを前に子どもたちが「何で遊ぶ？」と仲間を誘って、レゴ、自動車、レジスターなどを出してきてそれぞれのコーナーで遊びます。ままごとをしている子はエプロンを掛けています。子どもたちは夢中になって遊んでいます。

【5 歳児】

<朝の会>

保育士が子どもたちに「今日はピアノでクリスマス会の歌を歌いましょう。立って下さい」と言うと、子どもたちはその場で席から立ち上がって、歌う準備をします。保育士が「〇〇さん、お椅子をちゃんとしまえたね」と椅子をしまって立ち上がった子どもに褒め言葉を掛けています。「サンタが街にやってくる」を歌います。「まだ始めたばかりだから前の歌詞を見ながらでいいよ」と保育士が言うと、子どもたちはピアノの伴奏で前の壁に書いた歌詞を見ながら歌っています。歌詞は英語の混じったものですが、子どもたちは抵抗なく歌って

います。

<自由遊び>

食事が終わって、子どもたちが好きなおもちゃを出してきて、3～4名のグループとなり遊び始めました。レゴで怪獣や車を作る子、木の家に家具や人形を入れて遊ぶ子、オセロの対戦をしている子どもたちがいます。保育士は手出しをすることなく子どもの様子を見守っています。

<食事>

当番2名が配膳をしています。保育士が「並べる順番を考えてね。スープの上がお茶だよ」と配膳の位置を教えています。全員が席について、当番から今日のメニューの紹介があり、「頂きます」をして食事が始まります。食事の終わった子に保育士が「〇〇ちゃん、今日は早いね。素晴らしい」と声を掛けると、子どもが「おいしかったから」と答えています。保育士は「良かった。給食の先生にも美味しかったと言っていたと伝えるね」と声を掛けています。

第三者評価を受審して

ブライツ保育園横浜佐江戸

ブライツ保育園横浜佐江戸では、第三者評価を受審することで、今自分たちができていないこと、取り組まなければいけないことを、あらためて確認することができました。

それぞれの項目について、スタッフで話し合い、職員全員で自己評価をしながら、日々の振り返りを行いました。また、できていること、できていないことの職員の間での認識のずれも感じることができました。

保護者の方々や第三者に対して、保育内容をいかに伝えるかは、保育者としての大きな課題であるため、評価者に対して自分たちの保育をどのように伝えるかを考えるという意味で、第三者評価を受審することの意義を感じています。

今後はこの評価で終わることなく、日々の保育をどのように高めていくか、職員間でさらに話し合っていくと思います。